

## 校区集会所設置費補助金概要

- ・コミュニティ協議会が、集会所を設置する場合などに補助を行います。
- ・冷暖房設備等の設置に係る補助金は、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して冷暖房設備（ダクトを使用する大型のもの）は15年間、それ以外の冷暖房用機器は10年間を経過するまでは補助の対象としません。
- ・公共下水道への接続工事に係る補助金は、1集会所につき1回限り。
- ・その他の補助金の交付を受けた集会所は、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して10年間を経過するまでは補助の対象としません。

| 補助区分  | 補助内容  | 構造                                   | 補助限度額   |
|---|---|--------------------------------------|---------|
| 新築・増築・改築、取得<br>(小学校区の世帯数が<br>1,500世帯以下の場合)  | 基準工事費または工事实費のうち、<br>いずれか低い額で、補助対象経費の<br>70% | 木造                                   | 2,100万円 |
|   |   | 軽量鉄骨プレハブ造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造 | 2,400万円 |
| 木造  |   | 2,900万円                              |         |
| 軽量鉄骨プレハブ造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造        |   | 3,500万円                              |         |
| 新築・増築・改築、取得<br>(小学校区の世帯数が<br>1,500世帯を超える場合) |   |                                      |         |
| 大 修 繕                                       | 補助対象となる工事費から20万円を差し引いた額の50%                 |                                      | 800万円   |
| 冷暖房設備等の設置                                   | 補助対象経費の70%<br>1集会所について2回目以降の補助は、補助対象経費の50%  |                                      | 140万円   |
| 公共下水道への接続工事                                 | 補助対象経費の70% ※1回のみ（既存施設への接続の場合）               |                                      | 70万円    |

※補助額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

※基準工事費・・・木造 189,000円/㎡ (坪624,792円)  
 軽量鉄骨プレハブ等 201,000円/㎡ (坪664,461円)  
 鉄骨造(軽量鉄骨プレハブ等を除く)、鉄筋コンクリート(RC)、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)  
 221,000円/㎡ (坪730,557円)  
 解体 13,600円/㎡ (坪44,958円)

※補助対象外・・・門・塀・庭・側溝・駐車場・駐輪場などの外構工事、カーテン、テレビや放送設備などの備品、用地取得費など。

※お願い 補助金は予算の範囲内で行っています。補助金の交付に当たっては、予算を確保する必要がありますので、構想や計画の段階から、できる限り早めにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 倉敷市 市民活動推進課 TEL426-3107 FAX434-3491 (本庁舎西側分室1階)

E-mail collabo@city.kurashiki.okayama.jp